

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	開発指導要綱協議申請 (S48～)
行政機関等の名称	富田林市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課
個人情報ファイルの利用目的	開発指導要綱協議申請者への通知等を行うために利用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号
記録範囲	開発指導要綱協議申請者、代理者
記録情報の収集方法	申請者から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	大阪府審査指導課開発許可G、南河内広域事務室広域まちづくり課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市都市計画課 〒584-8511 富田林市常盤町 1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	土地利用計画及び公共公益施設計画を変更する場合は富田林市開発指導要綱 4 条に基づき、再度協議、または変更協議とすることができる。
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号(電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

